

甲賀市地球温暖化対策実行計画（案）にかかるパブリック・コメントの結果

意見募集期間 令和6年(2024年)1月1日～1月30日

意見提出者 7名

意見内容 27項目

※いただいたご意見等については、基本的には原文のままですが、一部表現を変更・要約している場合があります。

※同様のものはまとめて記載しています。

番号	ページ (意見照会時)	計画(案)の 該当箇所	いただいたご意見等	ご意見等に対する市の考え方	修正の 有無
1	全体	—	人間のあらゆる活動が地球温暖化に影響を及ぼしており、CO <sub>2</sub> のみが諸悪の根源のような印象操作は行き過ぎであると思う。	本編p.1に記載のとおり、CO <sub>2</sub> だけでなく、メタンやフロンなどの温室効果ガスの増加が地球温暖化の原因とされており、温暖化進行の最も大きな原因の1つとして人間による温室効果ガスの排出としています。その中で排出量が多いものがCO <sub>2</sub> であるため、本計画においてその対策等について多くの記載をしています。	無
2	全体	—	化石燃料はCO <sub>2</sub> を大量発生しオール電化はCO <sub>2</sub> 削減に有効であるとの短絡的結びつけも燃料業界には逆風となっている。 化石燃料を燃やした熱で出来た電気を5%程の送電ロスを抱えながら家庭に配電しオール電化するより、エネルギーベストミックスで家庭用太陽光発電と蓄電池と都市ガスを利用した暖房・給湯の方が省エネである。	電力と熱供給のいずれにおいても脱炭素化が必要と考えています。 本編p.51～64に「再生可能エネルギーを軸としたエネルギーシフト」を掲げており、再生可能エネルギーの導入促進、次世代エネルギー等の普及啓発、省エネの推進等を進めていきます。	無
3	全体	—	産業用の太陽光発電では、安易な損得だけの見せかけの環境貢献ではなく、永続的な地域環境を配慮し、きちんとメンテナンスと廃棄まで出来る事業体にしか、設置を認めないような甲賀市の指導力に期待します。	本編p.52に記載のとおり、太陽光発電施設設置のガイドラインに基づく生活環境や自然環境と調和がとれた太陽光発電設備の導入を促進していきます。	無
4	全体	—	適応策と緩和策を融合させることにより実効性を高めるべきである。 気候変動による影響は、既に気候災害、農産物への悪影響等農業・林業に生じており、今後、中山間地の過疎化・高齢化を加速する可能性がある。バイオマス利用や地産地消の食材の供給源となる地域荒廃への対応策を欠いた温暖化対策実行計画は実効性に乏しいものとなるだろう。 今後の気候変動や世界の人口増加によって、地球規模での食糧・木材需給が逼迫する危険が指摘されている。食糧の安全保障の視点からも、適応策を考えるべきである。具体的には、農地・森林・河川環境の保全施策及び里地の保全を担う人材育成を同時並行的に進めることである。 これらの計画を政策として実行するには、市民・事業者・行政等のあらゆるステークホルダーの連携と協力が不可欠である。	本市においては、人口減少、農業振興対策、森林・里山保全等は従前からの地域課題であり、本計画によるところだけでなく、庁内においては各担当部局において対策を進めていく必要があります。 それぞれの施策において、地球温暖化防止の観点を1つの切り口とし、各課題解決に向けていく必要があると考えています。	無

番号	ページ (意見照会時)	計画(案)の 該当箇所	いただいたご意見等	ご意見等に対する市の考え方	修正の 有無
5	全体	—	<p>社会全体の行動変容を促す方策を加筆すべきである            今回示された案では、脱炭素社会に向けて主にGX（グリーントランスフォーメーション）が提唱されている。CO<sub>2</sub>排出量ネットゼロ目標達成には再生可能エネルギーへのシフトが重要であることは言うまでもないが、太陽光、風力、小水力など発電プラントの設置判断はあくまでも市民や事業者任せられており、どの程度活用されるか読み切れない。</p> <p>ネットゼロ達成の計画が十分な実効性を備えていないのは、甲賀市の計画案だけではない。世界25カ国とEUは、拘束力のあるネットゼロ目標を掲げているものの、達成に向けた見通しが整っているわけではない。</p> <p>英国の気候変動委員会（Climate Change Committee）は、ネットゼロ目標達成に必要な行動の62%は、社会全体の行動変容を伴うものであるとしている。GXに頼り切るのではなく社会全体の行動変容を並行して進めるべきである。</p> <p>具体的には、以下に例示する手段を「政策的に誘導する」ことにある。つまり、断熱性能の向上による冷暖房の高効率化をあらゆる建物で進める、食糧の自給自足を進めるとともに食品ロスをゼロにする、公共交通機関の拡充、宅配依存からの脱却、旅行で使用する交通機関をよりCO<sub>2</sub>排出量の少ないものにシフトすること等々、現在の技術でも十分に対応できる対策がいくらかでもある。対策が進まないのは、政策的判断ができていないことが主たる原因である。</p> <p>社会全体の行動変容は、事業者はもとより消費者である一人ひとりの住民が痛みを伴うものであり、為政者は政策決定をしにくい。それ故に、市民・事業者等と政策決定者が計画策定～実施～点検・評価～政策の見直しに至るプロセスを協働で実施する必要がある。</p> <p>さらに言えば、GXへの過度な依存は、大量生産・大量消費・大量廃棄による旧来型の生活様式への転換を遅らせる危険をはらむ。</p> <p>日本でも、半世紀前には過度に化石燃料に頼らず、限られた資源を大切に使う生活様式が普通であり、そのような生活をあたりまえのこととして暮らす知恵があった。このような生活を経験した最後の世代が地域にいる。そうした人の体験を聞き取り、先人の知恵を学ぶ郷土学習・環境学習は、甲賀市内において既に取り組みされることである。今後は、ここで得た知恵を地域社会の変革に生かす方策を検討・実現するべきである。</p>	<p>住宅等の断熱、農林水産物の地産地消、食品ロスの削減、公共交通機関の利用促進など、主にp. 55～59, 62～65, 69～70に記載しているところでは、機器や設備の導入・更新等だけでなく、人々の行動変容は大変重要であり、本市としても行政機関における取組と併せ、必要な誘導策を実施していきます。</p>	無

番号	ページ (意見照会時)	計画(案)の 該当箇所	いただいたご意見等	ご意見等に対する市の考え方	修正の 有無
6	全体	—	<p>大前提として、ホゼ・ムヒカ前ウルグアイ大統領の2012年のリオ会議でのスピーチから読みとれる、飽くなきエネルギー使用、大量消費にブレーキをかけなければならないと思います。産業の発展、高効率、便利さが幸福への前提なのかという命題を考えなければならないと思います。フードロスの問題を取り上げても日本で552万トン、世界で13億トンの無駄な大量消費です。我々庶民の思考のパラダイムシフトが必要です。</p> <p>温室効果ガスは発展途上国より先進国に主因があり、限られた資源、閉じた地球の温室の中で、競り合い、発展という幻想を負い続けています。警鐘をならしている人達の書物から、多くを学ぶことができます。</p> <p>一極集中より分散型、多機能型が大切なのは、災害においても言えます。寺田虎彦は著書「天才と国防」で巨大化する近代システムの脆弱性を警鐘しています。農林業においては、兼業や自給自足で、市内のほとんどの民家が生活を営んできました、食料や水、木質燃料などが分散(備蓄)されている中山間地域は、都市に比べ不便さ、低効率の代償として災害に強い地域といえます。</p> <p>効率的な原発は、安定稼働ならクリーンエネルギーの主力候補ですが、ウクライナ危機にもみられる様に、ミサイル攻撃には耐えられません。火力発電の事故対応レベルまで安全性が確保できない限り、核廃棄物も含めると、原発の高効率、クリーンは極めて近視眼的な評価です。分散型小規模発電は、危機対応の強みです。</p> <p>私たちにできることは、いろいろありますが、甲賀市の自然に触れることも大切な要素で、そこから感じ得られるものがあるはずで、理屈だけでは、思想を変えるのは難しいと思います。家族で自転車に乗って市内の自然を感じる、森林に足を踏み入れて森の営みを感じる・・・など私たちを守っている母なる大地から学ぶことができると思います。Finlandの幸福度世界No.1の主因は自然の中のライフスタイルにあると思います。結局、私たちは、経済活動、教育も持続可能で幸せな生活を求めることに行き着くと思います。今の経済生活を再考するきっかけづくりができればと思います。</p>	<p>本編p.66～68にあるように自立型・分散型エネルギーのあり方を検討するとともに、地理的なことや自然豊かな本市の良さを生かしていくことが大切であると考えています。</p> <p>甲賀市環境未来都市宣言のとおり、豊かな自然を守り、環境と経済・社会活動が調和した持続可能なまちを未来の子どもたちに引き継いでいくよう、取組を推進していきます。</p>	無
7	全体	—	<p>人材の育成を盛り込むべきである。</p> <p>計画の実効性を高めるには、人材育成が鍵を握っている。新たな産業の育成、生活様式の転換、産官民学の協働推進体制を創る等を実現するには、智恵、スキル、経験を有する人材が必要であり、地球温暖化防止をはじめとした持続可能な社会づくりに必要な人材育成に関わるリスキリングについて言及すべきである。</p> <p>具体的には、学校教育の中で実施する総合的な学習の時間の活用、博物館等社会教育施設が実施する講座・展示等プログラムの活用、企業に働きかけて従業員教育の実施、市職員の再教育等である。</p> <p>これらを個別に実施するのではなく、それぞれの主体が互いに学び合い・教え合う関係を築くことによって、地域コミュニティの総合力向上を目指すことが肝要である。</p> <p>甲賀市においては、10年以上前から小学校の児童が地域の高齢者を訪ね、資源を大切に使った昔の暮らしを聞き取り、高齢者がかつての地域での暮らしを描いた絵を学校に持参して出前授業を行うといった実践が行われてきた。このような活動を、大学生や他の行政職員が学ぶために訪れたこともあると聞く。こうした活動を通じてコーディネート的な人材も育ちつつある。こうした実践を広げ、強めて行くことは、回り道に見えるかもしれないが、日常生活を根底から問い直す可能性を秘めていることから、ぜひ人材の育成について加筆すべきである。</p> <p>以上のような学びを通じた人材育成のプログラムづくりには、別意見で述べた幅広い主体の協働による体制が適しており、協働の基盤は人材育成のプラットフォームとしても機能しうることを付言しておく。</p>	<p>p.82～85に「人づくり」について記載しています。</p> <p>本市としても人材育成は重要と考えており、学校教育はもちろん地域や事業所など様々な教育機会において推進していけるよう取組んでいきます。</p>	無

番号	ページ (意見照会時)	計画(案)の 該当箇所	いただいたご意見等	ご意見等に対する市の考え方	修正の 有無
8	全体	—	<p>市民を巻き込む仕組み作りを期待します。 市民の意識を変える啓蒙活動は当然ながら必要ですが、スローガンだけでは届きにくいと感じます。 レジ袋有料化のように、市民ひとりひとりが意識できるような仕組み作りが欠かせないと思います。 例えば</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・量り売りの店をつくる</li> <li>・現行の生ゴミの堆肥化システムを、実践する市民が増えるアイデアを検討する(やった人に何らかの報酬があるなどモチベーションアップにつなげる)</li> <li>・学区ごとに文具や制服、私服のフリーマーケット、大人服・着物の交換、食器の交換などの常設スペースを市のシンボルとして作る。又はPTAや学生など有償ボランティアの運営で定期開催を日常化する</li> <li>・持続可能な無肥料、無農薬農業を支援する</li> <li>・教育、研究にも予算を</li> <li>・公官庁の自販機を缶製品に変えるなどわかりやすくアピール(鎌倉市の事例より)</li> <li>・ペットボトルからマイボトルへの切り替えをお茶産業(給茶スペース設置)とともに展開する等など</li> </ul> <p>環境を良くする行動は個人のモラルに任されているのではないのでしょうか。 そうなると時間や経済的に余裕のある人や少数の模範的な方々の良心によって支えられていて、全く関心のない方々との間に分断が生まれてしまいます。 それでは、気候危機に対応できないと考えます。 気候危機に対する学びや研究、事業にも予算がおりないと思います。 もっと身近に当たり前の暮らしの中で楽しんで行動を変化させる取り組みが必要ではないのでしょうか。 面倒な手間ひまを新しく楽しいライフスタイルとして転換させるよう、市民が行動を変えやすくなる仕組み作りをオール甲賀の政策に期待します。</p>	<p>一人ひとりの行動変容が大きくなるとつながるものであり、市民の皆様を巻き込み仕組みづくりは重要であると考えています。 広報するだけに留まらず、今後、多くの方が取り組みやすい具体的な事業を検討し、推進していきます。</p> <p>P.83 環境教育・環境学習の推進 市の取組 ①地球温暖化問題に関する意識啓発の推進 に次のように追記します。 ・環境に関心のある人だけでなく、誰もが日々の暮らしの中で楽しく参加できるような取組を推進していきます。</p>	有
9	全体	—	<p>計画策定プロセスでの市民参加が行われておらずアンケートしか行われていない。 気候市民会議の開催などを常時行うようお願いします。</p>		無
10	全体	—	<p>計画策定に際しては、市民や事業者がより主体的に参画する仕組みを設けるべきである。 p.111の図は、市長をトップとする行政の上意下達の枠組の中で意思決定を行い、市民や関係団体、事業者等のステークホルダーは意見を具申するに留まるように見えるが、利害関係者の参画を欠いた計画では実効性が危ぶまれる。 「オール甲賀」による取組を実現するには、上意下達の意味決定ではなく、市民・事業者等の主体性を引き出さなければならず、そのためには、意思決定過程に市民・事業者等が関わるような仕組みを設けるべきである。 具体的には、実施体制図の右側にあるピンクの点線で囲われた部分を、緑色の点線で囲われた部分と対等な形で意思決定に参画するような仕組みを設けることである。</p>	<p>計画案作成前には、市民・事業所アンケート調査や市民ワークショップを開催し、公募市民を含む委員で構成された環境審議会でも複数回議論いただき、答申をいただきました。 さらに実効性のある計画とするため、市民・事業者がより主体的に参画できるよう検討していきます。</p>	無

番号	ページ (意見照会時)	計画(案)の 該当箇所	いただいたご意見等	ご意見等に対する市の考え方	修正の 有無
11	全体	—	建築物省エネ法の再生可能エネルギー利用促進区域 2024年4月から可能となる建築物省エネ法の再生可能エネルギー利用促進区域をただちに設置して太陽光発電の設置を進める。	促進区域の設定については、指定範囲や条件などにより社会活動に及ぼす影響が非常に大きく慎重に行うべきものです。そのため現時点では具体的な計画はしていませんが、滋賀県や他自治体の動向を注視し、状況により検討を進めていきます。	無
12	p. 3	IPCC「1.5℃特別報告書」	IPCCの1.5℃特別報告書を紹介しているが、計画全体が1.5℃目標に整合するようにしてもらいたい。	IPCCの1.5℃特別報告書では、世界全体の平均気温の上昇を1.5度以下に抑えるためには2050年頃に温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることが必要とされています。本計画では2050年の温室効果ガス実質ゼロ達成のための前段として、2030年までに50%削減としています。	無
13	p. 5	2050年カーボンニュートラル宣言	地域脱炭素ロードマップを紹介しているが、地域脱炭素ロードマップにある再エネ・省エネのそれぞれの目標を甲賀市の計画に盛り込んでください。	国の地域脱炭素ロードマップをはじめ、国及び県の計画等を鑑み、本市の実情に応じた取組を行い、2050年カーボンニュートラル、2030年度に2013年度比温室効果ガス50%削減を目指していきます。	無
14	p. 15～39	甲賀市の現状・課題	地域経済循環分析／エネルギー代金流出データ 「甲賀市の現状と課題」に地域経済循環分析がなく、とりわけエネルギー代金流出データは重要です。 日本は化石燃料等の輸入に33兆円も費やしており、甲賀市全体でも大きなエネルギー代金の流出がある、これを省エネで減らし再生可能エネルギーによる地産地消で大きく減少することを確認する必要がある。 温暖化対策は新たなコストではなく地域経済の発展に資するものであることを認識して市内事業者・市民と共有することが大切なこと。 まず、市が自ら認識する必要がある。	p. 49の「地域で資源やエネルギーを循環させる仕組づくり」で、「地域経済循環分析」によると、本市では年間250億円の資金がエネルギーコストとして地域外へ流出しており、それを地域内に循環させることが重要な旨を記載しています。 地域経済循環については、市民・事業者と共有することと併せ、庁内において認識を深めることも重要であると考えています。	無
15	p. 40	温室効果ガスの削減目標	2030年温室効果ガスの削減目標が50%となっているが、国連のグテーレス事務総長は地球沸騰化時代とし、日本においても水害が増加し猛暑が続いている。 自治体における2030年目標を少なくとも62%以上としてもらいたい。	IPCCの1.5℃特別報告書では、世界全体の平均気温の上昇を1.5度以下に抑えるためには2050年頃に温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることが必要とされています。国では2050年カーボンニュートラル・2030年に2013年度比で温室効果ガス排出量を46%削減することを目標としています。滋賀県ではさらに野心的な目標とし50%削減としており、本市においても50%削減を目指すこととしています。	無
16	p. 60～61	太陽光発電の導入	太陽光発電の導入 産業部門においてポテンシャルの50%、家庭部門でポテンシャルの30%を目標としているが電力の地産地消を実現するため最大量の導入を目標とすべき。 さらにソーラーカーポートなどの設置をすすめるべき。 新築の住宅建築物については早急に設置義務化を行うべき。	太陽光発電設備について、まずは、未導入の住宅の30%、工業系地域の工場・倉庫のポテンシャルの50%への導入を目標としており、地域内で地産地消できるようさらなる促進を図っていきます。 住宅等の屋根はもちろんソーラーカーポートなど建物屋根以外の太陽光発電設備の設置についても普及啓発を行っていきますが、現時点では、新築住宅への設置の義務化までは難しいと考えています。	無

番号	ページ (意見照会時)	計画(案)の 該当箇所	いただいたご意見等	ご意見等に対する市の考え方	修正の 有無
17	p. 60 p. 95	公共施設への太陽光発電設備の導入 再生可能エネルギーの利用の推進	公共施設15箇所への太陽光発電の導入、それ以外の公共施設にはポテンシャルの50%の太陽光発電の導入を目標としているが市有施設については率先垂範として当然に100%設置を行うとともにソーラーカーポートの設置も行う。 県有施設なども同様に行うよう要請する。	長期的には、市有施設についてはポテンシャルの100%太陽光発電設備の導入を目指しています。2030年度までの実現可能な目標として、率先して導入する公共施設15か所とそれ以外の施設で50%を目指しています。また、資料編p. 54～58では駐車場のポテンシャルも示しており、ソーラーカーポートの設置についても検討を進めています。 県有施設など市以外の公共施設についても、設置の促進を図ります。	無
18	p. 61	農地における太陽光発電の導入	農地における太陽光発電の導入目標をポテンシャルの8%としているが、農業者の収入増などの効果がありポテンシャルの100%導入を目指すべき。	ポテンシャルについては、REPOS（再生可能エネルギー情報提供システム）から全ての耕地・耕作放棄地の情報を集計しています。 営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）で農業収入を得ながら発電収入を得ることに成功している事例もあり、耕作放棄地への展開も期待される一方で、構造物設置による大型農業機械の作業効率の低下や、日照量不足による収穫量への影響などの懸念があります。今後も引き続き、関係機関と連携しながら、施工方法や栽培する作物など、先進事例をさらに研究する必要があります。そのため、2030年度の目標としてまずは8%と設定しています。	無
19	p. 62	工場等における省エネルギーの推進 事業所における省エネルギーの推進	2030年のエネルギー消費削減目標が30%となっているが少なくとも50%以上の削減を目指す。	市内の工場・事業所では企業努力により既にエネルギー消費の削減を行っているところが多くあるものの、さらに30%の削減目標を掲げて促進していきます。 そのため、2030年度目標としてまずは30%と設定し、それ以降は削減状況を見ながら検討していきます。	無
20	p. 62	ZEBの導入	ZEBの義務化 ZEBの導入目標が10%となっているが、少なくとも新築については条例での断熱義務化を行い太陽光義務化と合わせて新築建築物は2050年カーボンニュートラルに整合する真のゼロ・エネルギービルとする。	条例で新築への断熱・太陽光発電設備導入義務化は企業への負担が大きく、市内経済への影響も大きいため、現時点では現実的でないと考えています。	無
21	p. 63	ZEHの導入・断熱リフォーム	ZEHと断熱リフォームの2030年目標をいずれも15%としているが、新築住宅の断熱等級6の義務化を行うとともに断熱リフォーム、窓リノベを進める。	本市独自で断熱の義務化を行うことは、事業者・市民・施工業者ともに負担が増え、現時点では現実的でないと考えています。 本市においては、在来工法の家屋もまだまだ多く、特に断熱リフォームの推進は重要であると考えており、本計画策定を1つの契機として取組の強化をしていきたいと考えています。	無

番号	ページ (意見照会時)	計画(案)の 該当箇所	いただいたご意見等	ご意見等に対する市の考え方	修正の 有無
22	p. 63	ヒートポンプ式 給湯器の利用促 進	30%の増加とされているが国のおひさまエコキュート補助金も強化されており、少なくとも100%以上の増加をはかる。	本計画では、資料編p. 21の市民アンケートで、約50%が導入・一部導入となっていることから、2030年度までに30%増加の導入率80%を目標に設定しています。  P. 63「ヒートポンプ式給湯器の利用促進」の説明文を次のように修正します。 ・ヒートポンプ式給湯器が、現在の5割から8割の住宅に導入された場合の温室効果ガス削減量は以下のとおりです。	有
23	p. 81	次世代自動車の 導入	「次世代自動車の導入を2030年で新車登録台数30%増加」としているが意味不明で効果がない。 少なくとも新車登録台数の80%をZEVとしてもらいたい。 市内を走行する運送業者・配送車・タクシーのZEV化を国補助金を周知し積極的に進めてもらいたい。 ZEV化が大気汚染の軽減、ドライバーの疲労軽減と労働環境の改善につながることを市が認識し事業者・市民に周知してもらいたい。 事業者と協力し国補助金を活用し充電設備の設置を進めてもらいたい。	1年間の新車登録台数のうち次世代自動車の占める割合を、2014年の40%から30%増加させ70%にすることを目標にしています。なお、この目標は滋賀県と同様であり、今後の導入実績を見ながらさらなる導入促進の方法を検討していきます。 事業者・市民に対して、経済的なこと等も含め周知を行っていきます。 EV充電器についても、事業者とも協力しながらさらなる普及を図っていきます。	無
24	p. 92	建物等の管理・ 更新等に関する 取組内容	市有施設のZEB化を決定し新築のZEB化はもちろん既存施設のZEB化をすすめてもらいたい。 学校については熱中症対策も含め緊急断熱改修を行ってもらいたい。 市営住宅については、計画的なZEH化を進めるとともに、先進的窓リノベ事業補助金を活用して緊急的に全戸の内窓設置を行ってもらいたい。 2023年11月9日 事務連絡（経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー 部省エネルギー課・環境省地球環境局 地球温暖化対策課）をご確認ください。	市有施設の新築及び改築にあたってはZEB化を検討します。また、既存施設の改修や設備更新時には消費エネルギーを抑えるなどの検討します。 学校施設では、熱中症対策については十分に配慮していますが、改築・改修時には断熱効果を高められるよう計画段階から検討を行います。 市営住宅においては、既存施設の居住性向上を図る給湯設備の設置や外壁等の断熱などの改修工事を計画的に進めていきます。	無
25	p. 96	次世代自動車の 積極的な導入	市は率先して庁用車のEV化をはかり、遅くとも2035年までに全車をZEVとしてもらいたい。 休日・未使用時間帯のカーシェアも行ってもらいたい。 市有施設のすべてにEV充電設備を設置する。	本計画に合わせ「公用車適正計画」を改訂し、特殊車両でEV等の代替車が存在しないものを除き計画的にEV等への更新を行います。また、それに応じて充電設備の整備を図ります。 休日等における公用車のカーシェアリングについては、市場の動向を調査し、導入の検討をしていきます。	無

番号	ページ (意見照会時)	計画(案)の 該当箇所	いただいたご意見等	ご意見等に対する市の考え方	修正の 有無
26	P. 111	推進体制	<p>計画の実施のために多様な主体が連携できる基盤を整備すべきである。  「オール甲賀」による取組を実現するには、多様な主体が協力関係を築くための基盤整備を行うべきである。しかしながら、p. 111の体制図を見る限り、多様な主体が個別に行政機関と連携し、情報を得、あるいは意見を具申するよう見える。  図の右側にあるピンクの点線の中（市民及び市民活動団体、自治振興会・区・自治会等、関係団体、事業者）のステークホルダーが協力しあって連携・協力関係を生み出す仕組みを設けることにより、多様な組み合わせのパートナーシップ型の組織的を設けるべきである。  付言すれば、多様なステークホルダーによる連携を作るには、コーディネーターが不可欠であり、コーディネーターとなる人材あるいは中間支援組織を外部から登用し、一定の権限を与えることが有効である。</p>	<p>多様な主体が行政との連携だけでなく、相互に協力関係を築き連携していくことは重要であると考えております。  本市としては、場づくり等多様な主体が連携できるような取組を検討していきます。</p>	無
27	p. 112	PDCAによる計画の進行管理	<p>PDCAについて一連のプロセスの中に市民・事業者等が主体性をもって参画する仕組みを設けるべきである。  計画の進行管理については、市長をトップとし全庁的体制下においてPDCAを実施すると記述されており、地球温暖化防止活動の重要性をうたっているように見えるが、「オール甲賀」を実現するには全庁的な取組だけでなく、市民・事業者等の主体的な参画が不可欠である。  具体的には、p. 111の図の中でピンクの点線で囲った部分を一つの組織体とし、左にある緑色の点線で囲った部分との協働によってPDCAを動かすことである。  市民・事業者等は行政の担当者と比べたら行政に関する知識は少ないかもしれないが、行政が市民・事業者の体験・知恵から学ぶこともある。時間をかけて双方が学び合い、実行計画を共に創るプロセスを作るべきである。市民や事業者等が、気候変動によってもたらされる危機や世界的な動向を理解した上で自らの目標や活動を決めて行くには、何よりも実践と学習の繰り返しが重要である。</p>	<p>計画・取組の継続的な改善のため、ご意見のとおり、進行管理においても、全庁的な取組だけでなく、市民・事業者等の主体的な参画が必要と考えており、その参画方法については今後検討していきます。</p>	無